



### 清掃ボランティア『みんなでやっぺ！！きれいな6国』実施！

平成22年11月13日(土) 今年も国道6号などの清掃ボランティア「みんなでやっぺ！！きれいな6国」を実施していただきました。今年は、相双地域の中学・高校生や青年会議所、PTA、商工会、地域住民などから過去3回を上回る総勢約2,200名の方が参加しました。

今年は、双葉町役場を本部とし、広野町～新地町の道路全12区間、合計約170km(うち国道6号はのべ延長約100km)のゴミ拾いを実施していただきました。参加者は、ゴミ袋を片手に、競うようにたくさんのゴミを拾っていました。中学・高校生たちからは、「たばこの吸い殻が多い」や、「車からは見えないところに結構ゴミが落ちて」など感想が聞かれました。

この清掃活動は、地元高校生の発案のもと、NPO法人ハッピーロードネットや相双地域の青年会議所の方が中心となり、各自自治体などの協力のもと平成19年度より毎年実施されている活動です。

秋の肌寒い中、毎年道路をきれいにしていただき、大変ありがとうございました。



大熊地区



原町地区



双葉地区



楢葉地区



相馬地区

#### 参加学校の皆さん

- 新地地区  
尚英中学校、新地高等学校
- 相馬地区  
向陽中学校、中村第一中学校  
相馬高等学校、相馬東高等学校
- 鹿島地区  
鹿島中学校
- 原町地区  
原町第二中学校  
相馬農業高等学校
- 小高地区  
小高商業高等学校
- 浪江地区  
浪江高等学校
- 双葉地区  
双葉中学校、双葉高等学校
- 大熊地区  
大熊中学校、双葉翔陽高等学校
- 富岡地区  
富岡第一中学校、富岡高等学校
- 楢葉地区  
楢葉中学校
- 広野地区  
広野中学校

※楢葉町「Jヴィレッジ地区」は中学・高校生の参加なし。



こんなにたくさんのゴミが集められました。中には掃除機や座椅子なども落ちていました。



### (事業評価監視委員会速報) 国道115号阿武隈東道路「事業継続妥当」

平成22年11月26日(金)、「平成22年度 東北地方整備局 事業評価監視委員会(第4回)」が東北地方整備局(宮城県仙台市)で行われました。この中で、国道115号阿武隈東道路の事業着手後5年目の再評価について審議され、「事業継続妥当」との評価結果をいただきました。



委員会の様子



国道115号阿武隈東道路 胴切地区工事箇所

## 国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ！！

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289

Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所

※広野町(いわき市境)～新地町(宮城県境)の国道6号を管理しています。

## 国道6号夜間全面通行止めを行います。～榊葉町井出地内～

榊葉町井出字八石地内の国道6号上空を横断する榊葉町道の「八石橋」において、現在の橋の南側に歩道橋を架ける工事（榊葉町施工）が行われます。このため、同地区の国道6号が、2日間、**夜間全面通行止め**となりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

規制期間	平成22年12月14日(火)及び15日(水) 22時～翌朝5時 予備日 平成22年12月16日(木)及び12月17日(金) 22時～翌朝5時
規制理由	八石橋歩道橋架設のため
迂回路	県道いわき・浪江線、町道山神・堤袋線、町道北田・大谷線をご利用願います。



## 冬タイヤの早めの装着をお願いします。

冬の初めは、ノーマルタイヤによるスリップ事故が多発しています。また、急な坂が上れず走行不能になることもあり、これらに起因する渋滞も発生しています。他の道路利用者にも多大な迷惑をかけることとなりますので、冬タイヤの装着をお願いします。

また、12月になると、急な冷え込みによりいつ路面が凍結しても不思議ではありません。早めの装着にご協力をお願いします。



### 冬道を運転する時の注意点

- ① **過信は禁物**  
冬タイヤを装着しても、過信は禁物です。積雪・凍結路面は、スリップしやすく危険であるという意識をもった運転を心がけましょう。
- ② **ゆとりを持った運転**  
いつもよりスピードダウン、いつもより車間距離は長めに、いつもより早めの出発を心がけましょう。
- ③ **急な運転は危険**  
急発進、急ブレーキ、急ハンドルはスリップの原因にもなり、危険です。
- ④ **雪下ろしの実行**  
車の屋根に積もった雪が走行中に道路に落ちると、他の車の妨げになります。運転前には雪下ろしを行いましょう。

道路交通法、福島県道路交通規則により、積雪または凍結のため滑るおそれのある道路では、タイヤチェーンの取り付け、または、全車輪にスノータイヤ等を取り付けることが義務付けられています。違反すると罰則の対象となります。



罰金：5万円以下  
反則金：大型 7千円  
：普通 6千円  
：二輪 6千円  
：原付 5千円

## 福島県浜通りのみち情報をチェック！

磐城国道事務所HP → <http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki>

携帯サイト → <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/i>

携帯サイト → <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/v>

携帯サイト → <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/ez>

